

小項目ごとの評価に関する検討結果

- 小項目評価にあたって考慮した事項
- ◎ 判断理由
- ※ 委員意見

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

平成26年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化	1	Ⅲ	≠	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度から強化してきた体制のもとで、企業の課題を把握し、解決につながる支援(受託研究、依頼試験、機器開放等)を提案する「提案型企業支援」を組織的に実施した。 ● 平成26年度は、新たに設置した「ものづくりリゾンセンター」を中心に、課題を抱える企業に対して提案を行って産技研利用につなげ、企業の課題を解決する活動に取り組んだ。 ◎ これらの取組みは、攻めの姿勢に基づき、「ものづくりリゾンセンター」を新たに設置し、積極的に企業ニーズを捉え、産技研の技術や研究成果を活用し、企業の技術課題の解決や製品開発の促進に寄与した。また、これらの活動は企業からも高い評価を受けていることから、自己評価の「Ⅲ」を上回る「Ⅳ」評価が妥当と判断した。
「出かける」活動の推進	2	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地相談件数について、「出かける」活動を継続、強化するとともに、改編した「ものづくりリゾンセンター 顧客創出チーム」が、自らも課題解決の役割りを担うことで、現地相談を行った結果、平成25年度実績及び平成26年度計画の目標値を大幅に上回って実施した。 ● 企業からの要請による出張相談に加えて、「ものづくりリゾンセンター」が中心となり、包括連携協定締結自治体等とともに、課題を抱える企業を戦略的に訪問し、提案型の支援を行ったことで、これまでより多くの企業の課題を解決できた。また、企業の補助金申請に際して、申請書作成へのアドバイスを的確に行い、補助金獲得に貢献した。 ◎ 現地相談件数については、非常にアクティブな活動を行い、企業の課題解決の役割を担ったことは、高く評価できる。 ◎ これらの取組みは、「待ち」から「攻め」への企業支援体制転換のため、数値目標を設定して顧客サービスセンターと各専門科が連携して企業ニーズを探り、さらにリゾンセンターも支援体制を強化したことで、課題を抱える企業を戦略的に訪問することで十分な実績をあげており、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。 ※ 相談件数も重要だが、質の担保といった相談自体のクオリティの向上にも期待したい。
ニーズの把握と顧客満足度の検証	3	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者アンケート調査を実施し、顧客満足度を検証した。また、顧客の不満や意見を職員が共有し、サービス改善に活かした。 ● 包括連携協定を締結している堺市、東大阪市、和泉市・和泉商工会議所について、ものづくり企業に関する情報の収集など連携を、引き続き密に取り活動した。また、包括連携協定に基づいて、補助金申請に意欲がある企業や、具体的な技術課題を抱えている企業の情報を収集し、提案型支援に活かした。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ アンケート調査で顧客満足度を検証することも重要だが、企業の産技研再利用率等を意識しておくことが必要である。 ※ 包括連携協定が大阪南部に偏っていることから、大阪府全域でのサポートに努めて頂きたい。
積極的な情報発信	4	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度計画に掲げる「業界団体等への情報発信・協力件数」について、目標値を大きく超えて実施した他、産技研ホームページのアクセス件数、ダイレクトニュース登録者数、展示会でのプロモーション回数なども、多数を維持した。 ● 広報チームを立ち上げて活動を活発に行った。その中で、ホームページにおけるトップページのデザインを一新した。さらに、玄関ホール(アトリウム)において、新たに導入した装置・機器の紹介動画を上映し、機器開放件数の増加につなげた。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 情報発信件数も重要だが、質の担保といった情報発信内容のクオリティの向上にも努めて頂きたい。

「つなぐ」取組の推進	5	Ⅲ	＝	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに企業支援に関する包括連携協定を結んだ堺市、東大阪市、和泉市・和泉商工会議所とは、引き続き支援体制を構築し、ものづくり企業への支援体制を運用した。この体制によって、産技研単独で活動するより、支援を必要としている企業についての情報が得やすくなった。これにより、提案型の支援を実施する体制がより一層強化された。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 外部機関との連携を強化し、企業支援を行っている活動は高く評価できるが、実務担当者である一般所員のプロモーションを啓発するインセンティブの強化が求められる。
新たなサービスの実施 ①依頼試験 ②設備機器開放 ④技術者育成	6	Ⅳ	＝	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● オダーメイド依頼試験や、設備の利用時間延長について、実施件数が大幅に増加している。また、オーダーメイド研修やオーダーメイド講習会も多数が参加した。このことは、新たなサービスが利用者のニーズにマッチしていること、及びそれらの利用者への認知が浸透してきたことで、利用件数の大幅な増加につながった。 ● 平成26年度から新たに「公募型共同開発事業」を実施した。多くの開発テーマの応募を受けたことは、企業の関心が高いことを示している。 ◎ これらのオーダーメイド依頼試験や、設備の利用時間延長などの取組みは、利用者目線に立ち、個々の企業活動にきめ細かく対応できたといえ、充分な実績をあげており、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。 ※ 産技研のフレキシビリティが向上し、企業ニーズに応え、利用者側の立場に立ったことは評価できる。一方で、機器利用の際には、利用者の安全安心にも配慮することが必要である。
新たなサービスの実施 ③受託研究	7	Ⅳ	＝	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易受託研究の利用実績は113件を上げ、平成25年度の99件を大きく上回っており、利用者のニーズにマッチしたサービスとして定着している。 ● 試料を郵送によって受け付けるサービスにより、顧客の利便性をより一層高めた。 ◎ 簡易受託研究は、法人化を契機に機動性を向上させて企業ニーズに的確に応えた好例であり、その実績値は、産技研職員が「提案型」の企業支援を行った成果を表している。 ◎ これらの取組みにより、簡易受託研究件数の増加や簡易受託研究による収入も増加していることや試料の郵送などの新たなサービスにより企業ニーズを的確に捉えることが出来ているといえ、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。
既存サービスの充実 ①技術相談	8	Ⅲ	＝	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「顧客サービスセンター」の効果的な運用、技術連携スタッフの企業訪問による顧客創出活動、外部機関との連携強化などによって、技術支援の基本であり、有料サービスの利用につなげるための入口となる「技術相談」の件数を7万件以上と平成26年度計画の目標値を大幅に上回って実施した。 ● 利用者アンケートによる技術相談の顧客満足度は96%を超えており、高い顧客満足度を維持した。 ◎ 来所・電話・メールによる技術相談は、企業の産技研利用の基本である。無料であるので中小企業にとって利用しやすく、まず相談からすべての支援が始まる。産技研の知名度や利用者の満足度を反映するものであり、この数値は産技研の広報活動や通常の支援業務の成果を示すものといえる。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 既存サービスの充実については、今後、どのようなアイデアや企画を出すのか期待している。

<p>既存サービスの充実 ②依頼試験 ③設備機器の開放</p>	9	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 依頼試験及び設備機器開放の件数は、経済情勢に大きく左右されるため、他の数値目標と比べて難易度が高いことから、従来メニューに加えて、戦略的に新たな取組として、「テーマ別機器見学・実演会」、新技術分野での産技研ホッパ-の実施と機器紹介動画の作成・上映を実施するなど、目標達成に努め、その結果、目標値を上回った。 ● 顧客満足度は依頼試験で94%、機器開放で97%となっており、高い満足度を維持したままで、利用実績を増加させた。 ◎ 依頼試験及び設備機器開放の件数は、産技研が企業から頼られ、必要とされていることを示す重要な成果指標である。また、自己収入に直結する意味でも重要である。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 機器見学会や実演会参加者を依頼試験・設備機器開放の利用者とする仕組みが求められる。
<p>既存サービスの充実 ④受託研究</p>	10	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 受託研究の件数は、簡易受託研究を除いた目標40件に対して46件の実績を上げ、目標値を上回った。 ● 利用者アンケートにおける受託研究の顧客満足度は91%であり、高い満足度を維持したまま、利用件数を維持した。 ◎ 受託研究の件数は、産技研の研究成果や設備が、企業に活用され、企業ニーズに応えていることを示す指標である。また、技術相談や出かける活動などで、企業の課題を把握し、解決のための研究テーマを提案することが、受託研究件数の増加に結びつくので、産技研が持つ技術シーズの有用さと提案力の高さ、企業からの信頼度を測る指標という意味でも重要である。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 受託研究制度が定着し、企業ニーズに応えていると評価できるが、産技研が持つ技術シーズの有用さと提案力の高さといった質的レベルのPRにさらなる工夫が必要である。
<p>既存サービスの充実 ⑤顧客の利便性向上</p>	11	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用に関するアンケートを引き続き実施し、顧客から高い満足度を得ている。また、新たに依頼試験、簡易受託研究の試料の郵送受付サービスの本運用を開始した。さらに、広報フォームによって利用者の利便性の高いホームページへの見直しを検討した。 ◎ 顧客目線に立ち、必要な改善を行っているといえる。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 受託研究等の契約の簡素化、迅速化などの顧客目線での利便性向上を行っていることについて、さらなるPRが求められる。
<p>企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備</p>	12	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● マーケティング・リサーチを活かした設備機器の選定、導入後の積極的なPR及び稼働状況調査など、戦略的に取り組んだ。特に、平成25年度より機器センターを設置して多角的な支援を実現するための体制を整えた。同様の意味で、プロジェクト扱いではあるが、「ものづくり設計試作支援工房」を開所した。 ● 機器利用技術講習会は目標値180回を大きく超えて240回実施し、昨年度の実施回数と比べても21件増加した。また、「テーマ別機器見学・実演会」を7回実施し、点の利用だけでなく、線、面での利用をわかりやすく紹介し、参加者から高評価を得た。これらの取組みの成果指標である設備開放実施件数は8,128件と高い水準を維持していることから、企業のニーズに合った設備機器を効果的にPRできた。 ◎ これらの「金属材料評価センター」や「ものづくり設計試作支援工房」の取組みにより、利用者にとって多角的な利用方法をわかりやすく説明し必要な設備機器を揃えることで、利用者のニーズに応えられる体制を構築したことから、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

<p>基盤技術や成長分野の技術者育成等、インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援、技術支援のフォローアップ</p>	13	Ⅲ	＝	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の技術者育成については、技術講習会を実施するとともに、企業や大学から研修生を受け入れて育成を行った。添付資料6「ご利用に関する調査報告書」によれば、顧客満足度は約77%であり、平成25年度（78%）と同水準を維持した。 ● インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援については、技術相談や機器開放など通常の支援メニューの他に、交流会の開催や進捗報告会を実施するなどの支援に取り組んだ。さらに、技術支援のフォローアップについては、課題解決や補助金申請へのアドバイスなど、継続的な支援を実施した。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等における成功例を積極的にPRすることが必要である。また、産業人材育成に寄与し、アピールしていくことが求められる。</p>
<p>戦略的テーマに関する研究開発 ①研究開発の重点化、②企業への共同研究等の提案</p>	14	Ⅴ	＝	Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ものづくり設計試作支援工房」を立ち上げて、企業試作スピードの向上に貢献すべく、活動を開始した。また、BMBや大阪府立大学と連携するなど、活発に活動した。 ● 大阪大学大学院工学研究科等とともに、国家プロジェクトであるSIPに採択され、産技研が早くから取り組んできた光造形技術が、大きく発展する機会となった。また、大阪府立大学とも企業と共同で採択された。 ● 競争的研究資金への応募について、目標値を大きく超えて達成した。また、前年度よりも採択率が増加した。 ● プロジェクト研究が目指すもの及び現時点の成果について企業に情報発信する場として、全所を挙げた報告会を実施した。 ● 新たな取組として公募型共同開発事業を企画し、必要な調査・検討を経て、平成26年度からの実施した。大阪府や金融機関等の外部機関と連携し、技術支援のみでなく、事業化や販路開拓等まで伴奏して支援するチームを創設した。この点において、技術的な支援にとどまらない、伴走型の企業支援のモデルとなり得る重要な取組である。審査の結果、5テーマを採択し、開発を開始した。 <p>◎ これらの新たなプロジェクト研究として、「ものづくり設計・試作支援工房」を立ち上げたことや内閣府による「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）」に「革新的設計生産技術」として採択されたこと、公募型共同開発事業を開始したことは、産技研の機能強化と職員の能力向上につながるとともに、外部資金の確保となったことから年度計画を上回っている上、客観的にも産技研の技術が高く評価されたことから、自己評価の「Ⅴ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ ものづくり設計・試作支援工房は、期待できる。今後どのように成果を表現していくか工夫が必要である。</p>
<p>戦略的テーマに関する研究開発 ③研究開発成果の評価と共有・活用</p>	15	Ⅲ	＝	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度に構築した研究テーマの決定・評価プロセスを引き続き運用し、基盤研究、発展研究及びプロジェクト研究それぞれについて、定期的に報告会を実施し、研究成果の所内共有を行うとともに、企業への技術移転という出口を見据えて、進捗確認を実施した。また、平成26年度は、知財化についても、意識を高める取り組みを行った。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>
<p>研究開発成果の提案と技術移転 ①研究開発成果の技術移転・情報発信の促進、②大学の研究開発成果の橋渡し、③知的財産権を活かした企業支援</p>	16	Ⅳ	＝	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 産技研の研究開発成果や保有技術等を積極的に発信することで、中小企業への技術移転を図り、製品化・実用化へつなげている。また、ものづくりの先端的な技術情報を発信することにより、企業技術者の人材育成を図ることができる。このことから、「講習会等での情報発信件数」を数値目標としているが、目標値を大きく超えて達成した。 ● 研究成果を学会等で企業研究者に公開することは、研究者の責務であり、また、産技研のもつシーズのアピールの機会ともなり、対外的評価の指標の一つである。同時に、学会等に参加する機会が増えることは、産技研研究員の資質向上につながる。このことから、学会等発表件数を数値目標としているが、この目標値を大きく超えて達成した。 ● 学会誌等への論文等投稿数は研究所としての対外的評価基準の一つである。また、競争的研究資金獲得や技術シーズ創出などの企業支援に繋がる、研究所としての基盤的な活動である。さらに、専門誌や所報への技術的解説の執筆は中小企業の技術力向上の役割もある。このことから、論文等投稿件数を目標値としているが、この目標値を大きく超えて達成した。 <p>◎ これらの取組みにより、積極的に研究成果の情報発信を行った成果は、各支援業務の実績として表れているといえ、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 積極的に研究成果の情報発信し、受託研究件数の増加にもつなげる必要がある。</p>

連携の促進 (1)行政機関、金融機関等との連携による多様な支援、(2)産学官連携の推進、(3)広域連携の着実な推進、(4)地域との連携と社会貢献	17	Ⅲ	≠	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ものづくりレジリエンス」を「ものづくりレジリエンスセンター」に再編し、関係機関との連携や顧客拡大につなげた。 ● 平成25年度に引き続き、大阪府や、MBIO、大学、銀行、商工会議所、関西広域連合等と、様々な連携を行った。特に、(公社)産業安全技術協会(TIIS)、大阪大学大学院工学研究科と新たに連携協定を締結し連携強化を図った。その他の関係機関とは、連携事業やイベント等を昨年度と同水準で実施したが、平成26年度は特に、学校向け見学会等の開催回数が増加した。 <p>◎ これらの取組みは、十分な実績をあげており、年度計画を上回って実施している。また、「ものづくりレジリエンスセンター」に再編し、関係機関との連携や顧客拡大につなげるだけでなく、産学官連携を進めるとともに、地域連携による社会貢献も行っていることから、自己評価の「Ⅲ」を上回る「Ⅳ」評価とすることで、今後のさらなる活躍を期待したい。</p>
大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進 (1)経営戦略の一体化に向けた取組、(2)業務プロセスの共通化に向けた取組、(3)研究開発における連携の推進、(4)技術支援サービスや情報発信等における連携の推進	18	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 合同経営戦略会議において経営戦略の方向性を決定するとともに、企画調整部会及び2つのワーキンググループの下で、業務プロセスの共通化及び連携事業の推進に積極的に取り組んだ。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

平成26年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
自主的、自律的な組織運営 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立、予算執行や人事制度の効果的な運用、積極的な営業展開等を実現する組織体制	19	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立」、「予算執行や人事制度の効果的な運用については、平成24年度に整えた各種会議や職員採用選考の仕組み等のもとで、引き続いて実施した。また、人事制度については、新たに科長補佐の設置を検討し、平成27年度からの実施を決定した。 ● 「積極的な営業展開等を実現する組織体制」については、ものづくりレジリエンスセンターを新たに設置し、体制を強化した。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 組織マネジメントにより、所員のモチベーションがあがった成果を表現する視点が必要である。</p>
職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組 人事評価の人事・給与への反映、職員へのインセンティブ、職員の人材育成	20	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価の人事・給与への反映については、人事評価制度の施行実施及びその結果検証を行い、本格実施につなげた。また、職員へのインセンティブは、平成24年度に整えた制度を運用した。さらに、職員の人材育成については、平成25年に引き続いて、知財活動研修や人権研修など必要な研修を実施した <p>◎ 以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。</p>
業務の効率化	21	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来から運用している産技研総務事務システムを活用し、より一層の事務処理の簡素化と効率化を推進できた。物品購入の負担軽減については、手続きを効率的・効果的に行えるよう、新たに専門科に科長補佐を設置する制度を検討し、平成27年度より実施を決定した。施設の大規模改修業務については、平成25年度に引き続き、空調熱源改修工事をCM(コンストラクション・マネジメント)方式より低コストで実施した。 <p>◎ 以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

平成26年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	22	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度計画の各項目を着実に実施し、収入増加に向けた取組が効果を上げ、前年度比で自己収入が約1,600万円増、事業収入が約2,200万円増という成果を得た。その結果、当期末処分利益として、約1億9,470万円を計上できたことから、財務内容の改善については、年度計画を上回って実施した。 ● 外部資金の獲得については、採択率が39.0%と増加し、特に科学研究費補助金の採択率は37.5%と高い水準といえる。 <p>◎ 以上の取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p>

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

平成26年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
施設の有効活用等 (1)施設の計画的な整備・活用等、(2)設備機器の整備、(3)安全衛生管理等の徹底、(4)環境への配慮	23	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物について、空調熱源改修工事を、昨年度に引き続き、円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM(コンストラクション・マネジメント)方式により業者を選定した。土地については、北側低・未利用地の活用方法について、民間企業、大学、公的機関等を対象に提案公募を開始した。また、設備機器については、導入・保守点検ともに計画的に実施した。 ● 安全衛生管理等については、発生した2件のヒヤリハット報告については、原因について分析の上、防止策を講じた。環境への配慮についても、節電の取組や紙使用の節減に努めるとともに、環境報告書を作成してホームページで公表した。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。 <p>※ 安全な施設利用環境、地域住民の安全な環境について、施設の有効活用等の項目の1つに考えるのは軽視しすぎなので、一度、項目のあり方を検討頂きたい。</p>
法令遵守に向けた取組 (1)コンプライアンスの徹底、(2)情報公開、(3)個人情報保護と情報セキュリティ、(4)リスク管理	24	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスについては、研修の実施等によって、職員の意識向上を図るとともに、国のガイドラインに合わせて、規程を作成する等適切に対応した。また、情報セキュリティについては、外部公開サーバへの不正アクセスが発生したが、迅速に対応し、実質的な被害は認められない。また、その後、セキュリティ体制の強化・見直しも行った。 ● リスク管理については、危険物の管理等につき、法令・規程を順守し、研修を実施するなど適切に対応した。また、内部監査等を適切に実施することにより、規程順守の徹底を図った。 ◎ 以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。

【委員コメント】

- ・ 地方独立行政法人になって、所員もようやく独立行政法人としてのやり方が身についてきた頃だと感じる。今後、より一層の努力により、公務員体質から脱却することで、企業ニーズに的確に対応し、顧客目線でのサービスなど誠実に実施し、産技研の目的である中小企業の振興に寄与して頂きたい。
- ・ 地方独立行政法人となってから3年目になり、顧客目線でのサービスであるオーダーメイドや時間延長を開始したことは、企業ニーズに的確に対応するためのフレキシビリティが向上したといえ、技術支援を通して企業の課題解決に最適なサービスを実施する産技研の本質に合致している。これからも、サービス向上に向けた新たな取組みや研究所全体のレベルアップを図り、産技研の機能を更に充実させて頂きたい。
- ・ 産技研は中小企業に対する、技術支援が基本事業であるが、「研究所」として、技術革新を通じて社会的・経済的な価値を創造する公的研究機関という側面もあり、研究活動も着実に進んでいることを実感した。研究機関として、新たな目標に常にチャレンジし、研究開発や研究開発成果の技術移転により、世界に冠たる研究所を目指して頂きたい。
- ・ 産技研の「待ち」から「攻め」へと企業支援体制の転換を図り、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に提供する体制が現場にも浸透していることがよくわかった。今後も引き続きこれらの活動を継続するとともに、一層の努力により、企業ニーズに的確に対応し、顧客目線での新サービスを提供するなど、産技研の機能を更に充実させることを期待する。